

平成25年

佐賀県西部広域環境組合議会定例会会議録

第2回 開 会 : 平成25年10月31日
閉 会 : 平成25年10月31日

佐賀県西部広域環境組合議会

平成25年 佐賀県西部広域環境組合議会 第2回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年10月31日					
招 集 場 所	武雄市議会 本会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成25年10月31日 午後2時02分			議 長 黒 岩 幸 生	
	閉会	平成25年10月31日 午後2時32分			議 長 黒 岩 幸 生	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	江 頭 興 宣	出	12番	辻 浩 一	出
	2番	松 尾 博 幸	出	13番	田 代 正 昭	出
	3番	草 野 譲	出	14番	松 尾 文 則	出
	4番	前 田 敏 美	出	15番	武 村 弘 正	出
	5番	黒 岩 幸 生	出	16番	山 下 時 三	欠
	6番	松 尾 初 秋	出	17番	田 中 源 一	出
	7番	樋 口 久 俊	出	18番	武 富 久	出
	8番	中 西 裕 司	出	19番	田 島 健 一	出
	9番	光 武 学	出	20番	白 武 悟	出
	10番	谷 口 太 一 郎	欠	21番	岩 島 正 昭	出
	11番	田 口 好 秋	出	22番	末 次 利 男	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職指名	管 理 者	塚 部 芳 和		
	副 管 理 者	樋 渡 啓 祐		
	事 務 局 長	前 田 稔		
	事 務 局 次 長	岩 瀬 清		
	事 務 局 参 事	奥 野 常 茂		
	事 務 局 参 事	野 口 利 徳		
	総 務 係 長	山 口 徹 也		
	事 業 1 係 長	坂 井 武 司		
	事 業 2 係 長	志 田 泰 崇		
	事 業 係 主 査	池 田 直 道		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議 会 書 記	宮 崎 貴 浩		

平成25年 佐賀県西部広域環境組合議会 第2回定例会

平成25年10月31日(木)

午後2時02分 開会

1 議員着席

2 開会・開議宣言

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | | 議席の指定 |
| 日程第 2 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 3 | | 会期の決定 |
| 日程第 4 | | 議案の一括上程(管理者の提案事項に関する説明) |
| 日程第 5 | 報告第1号 | 平成24年度佐賀県西部広域環境組合一般会計繰越明許費繰越計算書について |
| 日程第 6 | 議案第6号 | 専決処分事項の承認について
(佐賀県市町総合事務組合理約の変更について) |
| 日程第 7 | 議案第7号 | 専決処分事項の承認について
(佐賀県西部広域環境組合職員の給与の臨時特例に関する条例について) |
| 日程第 8 | 議案第8号 | 平成24年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について |
| 日程第 9 | 議案第9号 | 平成25年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算(第1号)について |
| 日程第10 | 議案第10号 | 工事請負契約締結の変更について
(一般廃棄物処理施設整備事業敷地造成(1工区)工事) |
| 日程第11 | 議案第11号 | 工事請負契約締結の変更について
(一般廃棄物処理施設整備事業敷地造成(2工区)工事) |
| 日程第12 | 議案第12号 | 工事請負契約締結の変更について
(佐賀県西部広域環境組合ごみ処理施設建設工事) |

午後2時02分 開会

○議長（黒岩幸生）

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日招集されました、平成25年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会を開会いたします。

なお、開会前に取材の申し出がっておりますので、これを許可しておりますのでご了承いただきたいと思ひます。

議事の進行上、伊万里市議会選出の松尾博幸議員及び草野讓議員には、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただ今ご着席の議席を指定いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、議席の指定を行います。議員の交代がっております。今回交代された議員は、松尾博幸議員と草野讓議員の2名でございます。交代議員の議席番号は、前任議員の番号とすることが会議規則により定められておりますので、議席番号は、ただ今ご着席の松尾博幸議員が議席2番、草野讓議員が議席3番といたします。

慣例により、ひとことずつご挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○2番（松尾博幸）

伊万里市議会から選出されました松尾博幸と申します。まったくこの議会は初めてでございますので、皆様と一緒にやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○3番（草野讓）

草野讓でございます。今回、文教厚生委員会のメンバーの改選がありまして、初めて参加させていただきます。一自治体の、いわゆる地元の議員ということで期待に応えられるようがんばっていきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩幸生）

どうもありがとうございました。今後ともよろしくお願ひいたします。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、

議席 8番 中西 裕司 議員、

議席 18番 武富 久 議員 の両名を指名いたします。

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日10月31日の1日としたいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

日程第4、議案の一括上程を行います。

本日上程の議案は8件でございます。朗読については省略いたしますのでご了承いただきたいと思ひ

ます。

なお、上程されている議案については、一括して提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（塚部芳和）

みなさんこんにちは。

本日、ここに平成25年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会を招集し、当面する諸案件につきましてご審議をお願いするにあたり、その提案理由並びに概要をご説明申し上げます。

まず、報告第1号「平成24年度佐賀県西部広域環境組合一般会計繰越明許費繰越計算書について」は、平成24年度の予算執行段階で諸般の事情により予算の一部を平成25年度に繰り越して使用することといたしましたので、地方自治法施行令の規定に基づき報告いたすものであります。

次に、議案第6号「専決処分事項の承認について」は、4月23日付けで専決処分いたしました「佐賀県市町総合事務組規約の変更について」です。これは佐賀県市町総合事務組合における公務災害補償に関する事務の共同処理に、鹿島市が参加されたことに伴い規約が変更されたものでございます。

次に、議案第7号「専決処分事項の承認について」は、6月27日付けで専決処分いたしました「佐賀県西部広域環境組合職員の給与の臨時特例に関する条例」です。これは職員給与の減額に関する臨時特例でございます。当組合で雇用している職員の月例給与を「伊万里市職員の給与の臨時特例に関する条例」に準じて、平成25年7月から平成26年3月まで減額するものでございます。

次に、議案第8号「平成24年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」は、地方自治法の規定により一般会計決算の議会承認をお願いするものであります。

平成24年度一般会計においては、歳入総額が8億6,249万139円、歳出総額が7億2,979万6,499円で、歳入歳出差引額は1億3,269万3,640円となっておりますが、1億2,268万円を繰越明許いたしておりますので、実質的には、1,001万3,640円の黒字決算となっております。

なお、決算の内容の詳細につきましては、「歳入歳出決算書」、「歳入歳出決算審査意見書」及び「主要な施策の成果に関する説明書」を併せて提出しておりますので、私からの説明は省略させていただきます。

次に、議案第9号「平成25年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について」は、歳入歳出それぞれ1,001万3,640円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を、17億364万1千円とするものであります。

今回の補正は、平成24年度決算に伴い生じた余剰金を、それぞれの基金に積立てるため、積立金を増額するものであります。

次に、議案第10号「工事請負契約締結の変更について（一般廃棄物処理施設整備事業敷地造成（1工区）工事）」及び議案第11号「工事請負契約締結の変更について（一般廃棄物処理施設整備事業敷地造成（2工区）工事）」は、現契約が地方自治法第96条第1項第5号の規定により、昨年10月の定例会において議決をいただいたものでありますので、契約金額を変更するにあたりまして、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第12号「工事請負契約締結の変更について（佐賀県西部広域環境組合ごみ処理施設建設工事）」は、ごみ処理施設建設工事の契約を変更するにあたり、前の2件の議案と同様、現契約が地方自治法第96条第1項第5号の規定により、昨年10月の定例会において議決をいただいたものでありますので、契約を変更するにあたりまして、議会の議決をお願いするものであります。

なお、この変更契約が確定することにより、施設の供用開始が、平成27年10月から平成28年1月に延期ということになります。

以上、今回提案いたしました議案の提案理由並びに概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩幸生）

日程第5、報告第1号「平成24年度佐賀県西部広域環境組合一般会計繰越明許費繰越計算書について」お諮りいたします。これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないので、質疑を終わります。以上で、報告第1号は終わります。

日程第6、議案第6号「専決処分事項の承認について（佐賀県市町総合事務組合規約の変更について）」を議題といたします。これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないので、質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がないので討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案どおり承認されました。

日程第7、議案第7号「専決処分事項の承認について（佐賀県西部広域環境組合職員の給与の臨時特例に関する条例について）」を議題といたします。

質疑はないので、質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がないので討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案どおり承認されました。

日程第8、議案第8号「平成24年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」を議題といたします。議案の補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（前田稔）

議案第8号「平成24年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」ご説明申し上げます。

資料は、別冊の「平成24年度佐賀県西部広域環境組合歳入歳出決算書」をご覧ください。

決算書の1ページをご覧ください。

平成24年度の決算額は、歳入総額8億6,249万139円、歳出総額7億2,979万6,499円でございます。

歳入歳出差引残額は、1億3,269万3,640円となりますが、このうち次年度に1億2,268万円を繰り越しておりますので、差し引きの実質収支額は、1,001万3,640円となります。

歳入の主なものについて、ご説明いたします。

歳入の主なものにつきましては4ページの分担金及び負担金でございます。4億1,396万4,120円でございます。

6ページ、組合債で4億310万円となっております。

つづいて、歳出の主なものについてご説明いたします。

歳出では、平成24年度から本格的な事業着手となったことから、事業費が歳出総額の95.5%を占めております。

主なものとしたしましては、委託料として5,148万1,500円、工事請負費として2億1,966万7,600円、公有財産購入費として1億7,513万1,422円、補償補填賠償金として、5,526万2,755円が主な支出となっております。

実質収支に関する調書の16ページでございますが、議会費及び総務費から生じた余剰金207万1,209円は財政調整基金に、事業費から生じた余剰金794万2,431円については施設整備基金にそれぞれ積み立てることとしております。

つづいて19ページをご覧ください。

財政調整基金及び施設整備基金の年度末現在高は、財政調整基金449万1,385円、施設整備基金1億8,224万5,143円となっております。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（黒岩幸生）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないので質疑を終わります。

討論を求めます。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がないので討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案どおり認定されました。

日程第9、議案第9号「平成25年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について」の補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（前田稔）

議案第9号「平成25年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

別冊の平成25年度一般会計補正予算（第1号）の補正予算書1ページをご覧ください。

今回の補正額は、予算の総額にそれぞれ1,001万3千円を追加し、補正後の総額を17億364万1千円といたすものでございます。

歳入といたしまして、繰越金に平成24年度で生じた決算余剰金1,001万3千円を計上いたしております。

歳出でございますが、議会費及び総務費から生じた余剰金を財政調整基金として積立金に207万1千円、事業費から生じた余剰金を施設整備基金として794万2千円を計上いたしております。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（黒岩幸生）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

○20番（白武悟）

議長。

○議長（黒岩幸生）

20番議員。

○20番（白武悟）

それぞれ基金の積立が、財政調整基金に207万1千円の積立、それから施設整備基金積立金に794万2千円でございますけれども、このそれぞれの基金の現在積立の合計額がいくらなのか質問いたします。

○議長（黒岩幸生）

事務局長。

○事務局長（前田稔）

ただいまのご質問にお答えいたします。平成24年度の歳入歳出決算書の別冊の分でございますけれども、19ページに、4番、基金として決算年度末の現在高を載せております。財政調整基金として449万1,385円、施設整備基金としまして1億8,224万5,143円でございます。

○議長（黒岩幸生）

いいでしょうか。

○20番（白武悟）

はい。

○議長（黒岩幸生）

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにないので質疑を終わります。

討論を求めます。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がないので討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案どおり可決されました。

日程第10、議案第10号「工事請負契約締結の変更について（一般廃棄物処理施設整備事業敷地造成（1工区）工事）」、

日程第11、議案第11号「工事請負契約締結の変更について（一般廃棄物処理施設整備事業敷地造成（2工区）工事）」、以上2件を一括議題と致します。議案の補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（前田稔）

議案書の7ページ、8ページでございます。

一般廃棄物処理施設整備事業敷地造成（1工区）工事、及び（2工区）工事につきましては、平成24年第2回定例会におきまして、議決をいただき、平成24年度、25年度の2カ年の継続事業として進めているところでございまして、11月末に完了することになっております。

今回、1工区につきましては、契約金額2億6,351万8,500円を2億7,076万3,500円に、724万5,000円の増でございます。それから2工区につきましては、2億6,179万200円を2億6,547万1,500円に増額変更するものでございます。10月21日に仮契約を

行っているところをごさいますて、議会の議決をお願いするものでございます。

工事変更の概要につきましては、議案説明資料の4ページでございます。

1工区、2工区それぞれ、工種ごとに増減を載せておりますが、1工区につきましては、堤体用盛土仮置に伴う積込運搬費の増が大きな変更となっております。

1工区につきましては、調整池を構造物を作るようにしておりますけれども、調整池の堤体の整備につきましては、余水吐、放流工等、構造物の完成後に2工区の掘削土を直接運搬して使用することにしてございました。しかし、敷地造成工事につきましても、工事の早期完了を図るため、1、2、3工区に分割発注し、同時に着工したところでございます。

このことから、調整池の堤体整備につきましては、余水吐、放流工等構造物の完成まで、掘削土を仮置きする必要があったため、仮置場からの運搬に要する経費が増となったものでございます。

2工区につきましては、山林の掘削に要する経費の増が大きな変更でございます。事前にボーリング調査を行ってございましたが、実際、山林等を掘削したところ、硬い岩盤の割合が高かったことから、掘削に要する経費が増となったものでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（黒岩幸生）

議案第10号及び議案第11号に対する一括質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないので議案第10号及び議案第11号に対する質疑を終わります。

それではまず最初に、議案第10号に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がないので討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案どおり可決されました。

つづいて議案第11号に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がないので討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案どおり可決されました。

日程第 12、議案第 12 号「工事請負契約締結の変更について（佐賀県西部広域環境組合ごみ処理施設建設工事）」の補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（前田稔）

議案書の 9 ページをご覧ください。

議案第 1 2 号「工事請負契約締結の変更について」ご説明申し上げます。

今回、佐賀県西部広域環境組合ごみ処理施設建設工事の竣工期限を、平成 2 7 年 9 月 3 0 日から平成 2 7 年 1 2 月 2 8 日に変更するもので、1 0 月 2 1 日に仮契約を行っているところでございまして、議会の議決をお願いするものです。

施設の建設につきましては、現在、設計協議を行っているところでございます。当初は、敷地造成工事と平行して 9 月からプラントの土木建設工事に入るようになっておりましたが、敷地造成業者・メーカー・コンサルを含め協議を重ねてきた結果、責任施行・工事の安全・現場の作業体制の点から、平行しての工事が出来ないという結論に至ったところでございます。そういうことから、敷地造成工事の完了を待って 1 2 月からプラントの建設工事に入ることになりましたので、3 ヶ月の工期延長の変更をお願いするものでございます。

全体的な今後の工事スケジュールにつきましては、議案説明資料の 1 1 ページに記載しているとおりでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（黒岩幸生）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないので質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がないので討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 2 号は原案どおり可決されました。

ここで松尾初秋議員から質問の通告がなされておりますので、これを許可いたします。

松尾初秋議員。

○6 番（松尾初秋）

今後のことをお尋ねしたいんですけれども、処理方式も決まって今後維持管理という話になってくる

と思いますけれども、基本的な考えをまずお尋ねしたいと思います。維持管理をメーカー主導でされるのか地元主導でされるのかそのへんをお尋ねしたいと思います。

○事務局長（前田稔）

ただいまのご質問にお答えいたします。設計協議につきましても組合等の意見も入れながら施設の建設等に反映をされているところでございます。今後の維持管理業務につきましても、組合主導、地元主導でいきたいと考えております。

○6番（松尾初秋）

議長。

○議長（黒岩幸生）

松尾初秋議員。

○6番（松尾初秋）

今、地元主導という答弁をいただきましたけれども、事実確認をしたいのですが、今ある杵藤とかそこらへんの従業員さんに対して、メーカーの方から「今後続けますか、続けませんか。」というような打診の話があっているということを聞いたわけですよ。そのへんの事実関係はつかんできますか。

○議長（黒岩幸生）

事務局長。

○事務局長（前田稔）

今ご質問がありました、既存の施設で働いている方へのお話とか、そういうことにつきましては小耳には挟んでおります。ただ、施設の方の管理者と申しますか、そちらの方から正式にそういう話があるということは聞いてはおりません。

○6番（松尾初秋）

よかですか。

○議長（黒岩幸生）

松尾初秋議員。

○6番（松尾初秋）

小耳には挟んでいるという話を聞きましたけれども、今後はやっぱり組合として今いらっしゃる従業員さんたちに、今後どうされるかというような意向調査のアンケートなりを、組合としてしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○事務局長（前田稔）

維持管理についても、これからどういう形態で行うのか、検討・協議をして決めていくというのはありますけれども、アンケートをとるとなりますと、実際委託をされている既存施設の関係する市町との関係もあると思いますので、連携をとりながら、アンケートをとることについては進めていきたいと思っています。

○6番（松尾初秋）

はい、よかです。

○議長（黒岩幸生）

以上で本定例会に提出された案件の審議、討論、採決など、すべての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。

ただ今までに議決されました、各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任して戴きたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任して戴くことに決定いたしました。

これもちまして、平成25年佐賀県西部広域環境組合第2回定例会を閉会いたします。

どうも疲れ様でございました。

午後2時32分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員